

1. 災害対応eラーニング

■ eラーニングの目的

災害時に活動する応援職員等が、現地で従事する業務について標準化された業務手順(Standard Operating Procedure)を短時間で学ぶことにより、地方公共団体の災害対応力の向上を図る。

■ 対象テーマ

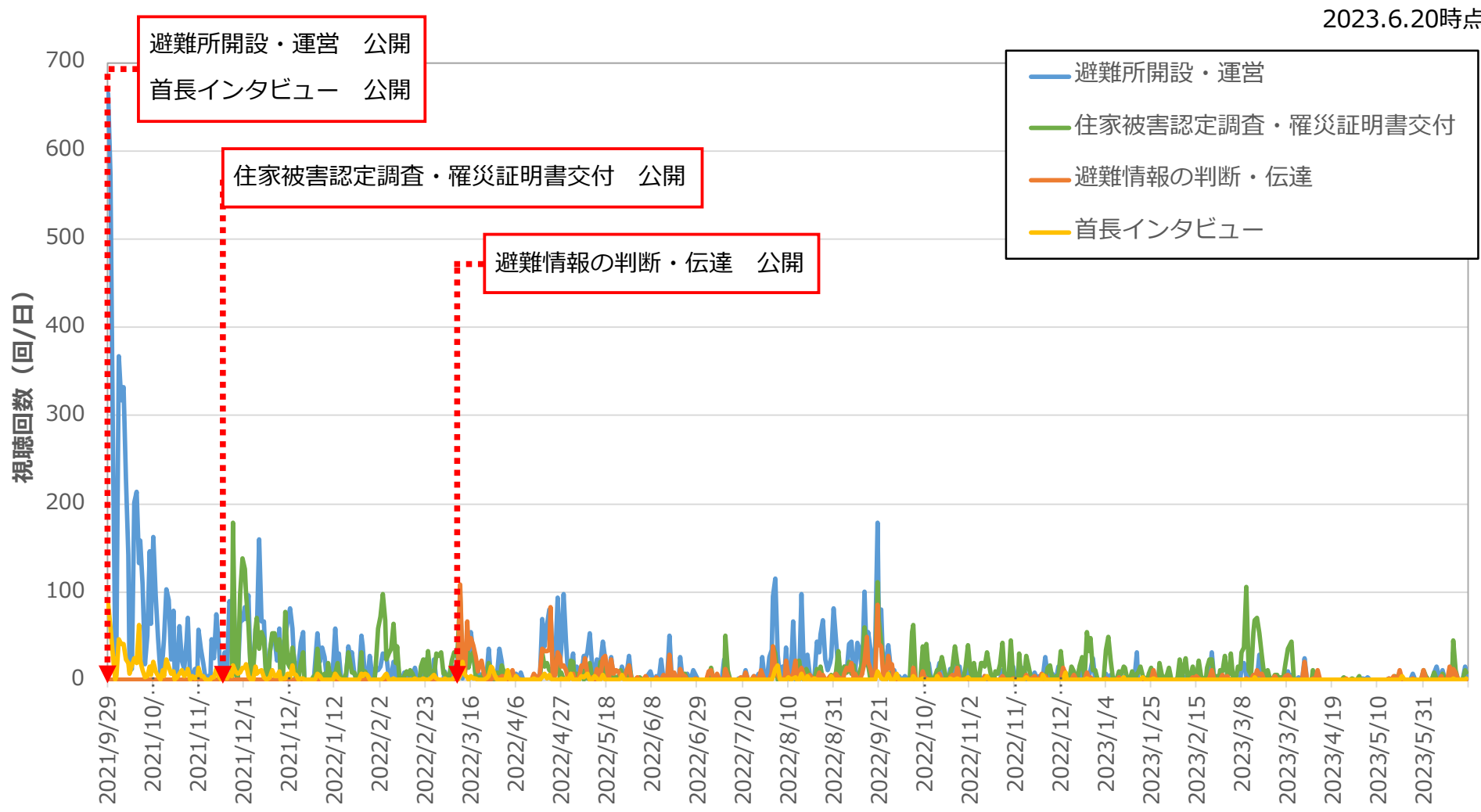
防災基本計画を踏まえ、災害時に多くの応援職員等が即戦力として活躍することが期待される下記の業務を当面のテーマとする。

- ・ 避難所開設・運営 (済)
- ・ 避難情報の判断・伝達(済)
- ・ 災害廃棄物処理
- ・ 住家被害認定調査・罹災証明書交付 (済)
- ・ 要配慮者への支援
- ・ 防疫・遺体処理

※ 現在公開準備中

1. 災害対応eラーニングの視聴状況

総視聴数 22,863回	①避難所開設・運営	12,611回	②住家被害認定調査・罹災証明書交付	6,521回
	③避難情報の判断・伝達	2,230回	首長インタビュー	1,501回



2. eラーニング新規コンテンツの作成状況

- WGを適宜開催しながら新規コンテンツを作成中
- WBS及びPPTのたたき台が完成し次第、関係機関へ照会

	要配慮者への支援	防疫・遺体処理	災害廃棄物処理
コーディネーター	鍵屋 一 (委員/跡見学園女子大)	山本 晋吾 (被災者支援コース講師/兵庫県)	平山 修久 (名古屋大)
WGメンバー	田村 圭子 (委員/新潟大), 内閣府防災		内閣府防災
WG/作業会開催状況	6/15,9/10,9/29,10/14,10/17,10/20,11/3,12/3,12/5,12/23,2/17,2/27	6/15, 7/21, 8/10, 9/10, 10/6,10/9,1/5	6/15,6/21,12/13,3/8

当初の目標

- 関係省庁等意見照会（12月中）、完成（1月中）

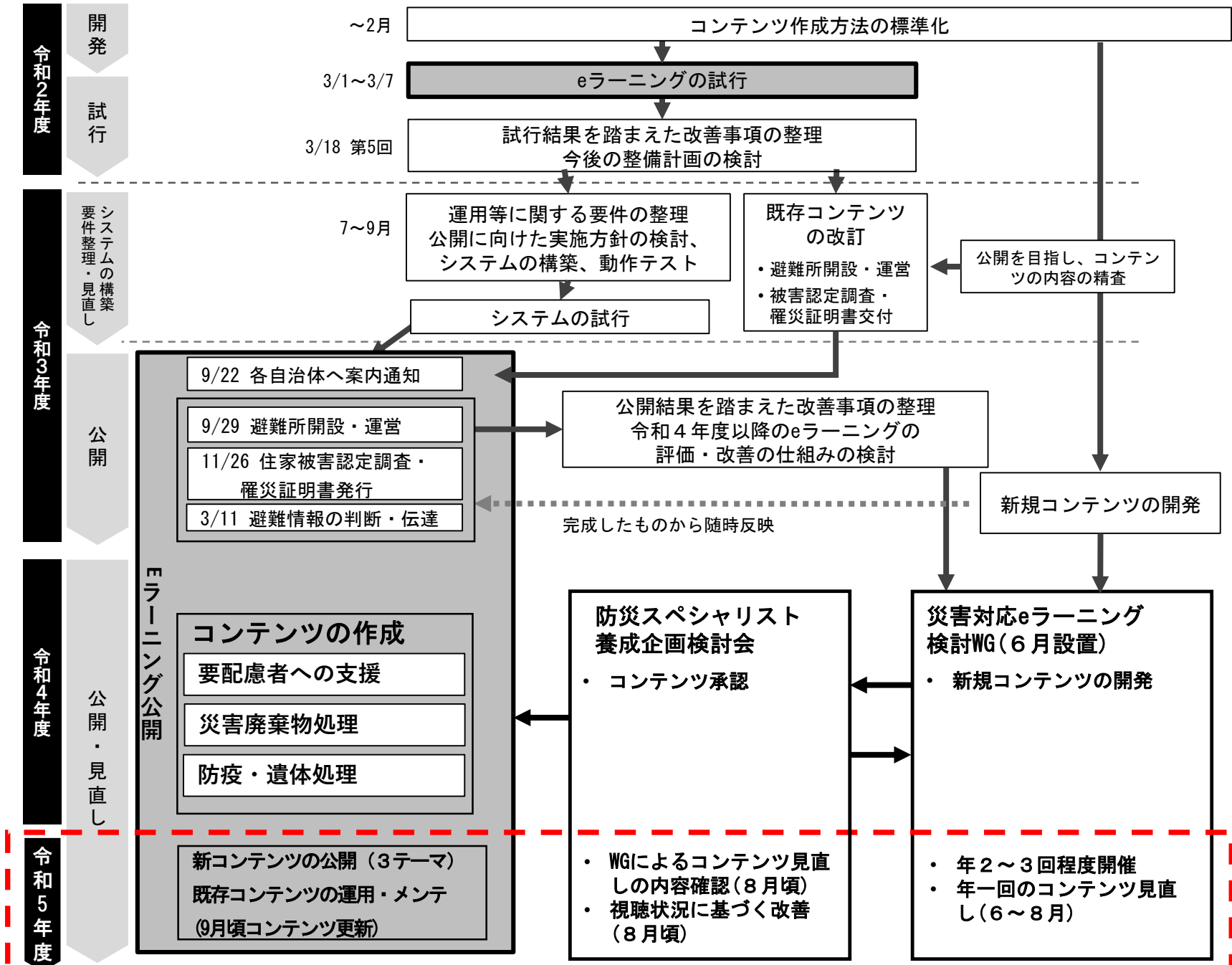
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者支援WBS(昨年度作成)をベース ガイドライン 1)福祉避難所→終了 指針 2) 個別避難計画→内閣府照会済み PPTたたき台→内閣府照会中 	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル 保健師協会→作業中の反映 PPTたたき台(作成済) 	<p>防疫</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生省通知(災害防疫の実施)反映 水害サミットからの発信(国交省)反映 意見照会済み 提供資料を基にWBS再作成中 	<p>遺体の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 先進自治体マニュアル(東京都・江戸川区), 2) 遺族ケア(DMORT), 3) 災害救助取扱事務反映, 4) 有明講義資料反映 PPTたたき台 意見照会済み 公開に向けて準備中 	<ul style="list-style-type: none"> 1) ガイドライン(環境省9), 2)経験自治体教訓(常総市・横浜市・益城町)反映 環境省照会済み→反映済み 自治体へ意見照会済み→反映済み 公開に向けて準備中
	<ul style="list-style-type: none"> 検討会委員によるメール審議を経て、公開(準備が整い次第) 			(6月末頃)	

予定

参考資料

WBS & WP案、PPT案(遺体処理、災害廃棄物処理のみ)→検討会限り

今後の防災スペシャリスト養成eラーニングの整備計画



3. 事務連絡等による新たな周知の状況について

令和5年度に以下にて災害対応eラーニングの周知を実施

令和5年5月23日 中央防災会議会長（内閣総理大臣）通知（中防災第199号）
指定行政機関の長／指定公共機関の代表／都道府県知事宛て「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」

（抜粋）
1. 災害の発生を未然に防止するため、防災事務に従事する者の安全確保にも留意した上で、職員の参集や災害対策本部の設置等適切な災害即応態勢の確保を図り、関係機関との緊密な連携の下に、特に以下の取組について万全を期すること。
⑯避難指示等の発令・伝達、避難判断のための訓練等
災害時に躊躇なく避難指示等を発令・伝達できるようにすること。そのために、**災害対応eラーニング等を積極的に受講し、知識や手順の確認を行うこと**。また、住民自身が適切に避難行動を取ることができるようにするため、気象防災アドバイザー等の専門家等の知見も活用し、職員と多数の住民の参加による洪水や土砂災害等の地域の実情に応じた災害を想定した避難指示等の発令・伝達、避難判断のために地域内での声かけにより避難する取組や、安全を確認する訓練を、災害発生のおそれが高まる出水期前に実施するよう努めること。加えて、各地域における自助・共助の取組の適切かつ継続的な実施に向け、専門家の支援により防災の基本的な知見を兼ね備えた地域防災リーダーの育成に努めること。

令和5年5月24日 内閣府政策統括官（防災担当）通知（府政防第858号）
都道府県知事／救助実施市市長宛て「令和5年度における被災者支援の適切な実施について」

（抜粋）
近年、災害による被害が相次いで発生しているため、本年度においても引き続き、平時からの準備も含め、災害発生時にあつては下記について適切な対応をお願いします。
1.3. 被災者支援業務等におけるデジタル技術の活用について
（3）「**災害対応eラーニング**」の活用について
内閣府では、災害時に災害対応業務を行う職員（特に普段防災業務に従事していない職員）を対象に、災害対応に必要な基礎知識、手順等を、常時、短時間で習得することができる「災害対応eラーニング」[47]を公開・運用しています。
このeラーニングでは、令和3年度までに「避難所開設・運営」、「住家被害認定調査・罹り災証明書交付」及び「避難情報の判断・伝達」の3つのテーマを公開しています。例えば「避難所開設・運営」のテーマでは、「トイレ確保係」及び「ゴミ収集・清掃係」の業務担当に分割されたコンテンツ構成となっており、担当業務を容易に選択し、短時間で学ぶことができます。
今後、新たに「要配慮者への支援」、「災害廃棄物処理」及び「防疫・遺体処理」の3テーマについても公開する予定としています。
新年度、新たに防災部局に配属される職員、災害時に応援職員として災害対応業務に従事される防災部局以外の職員等におかれては、このeラーニングを積極的に受講するようお願いいたします。

4. 今後の進め方について

(1) 企画検討会委員向け説明の実施

- ・ eラーニングの作成手順について
- ・ 各テーマの概要について

(2) 各テーマのコーディネーターによる更新の検討

- ・ 見直しに向けた課題の抽出（特に、公開済みの3テーマ）、ほか

(3) 「災害対応 eラーニングの使い方」説明動画の作成を検討

- ・ eラーニングの目的
- ・ eラーニングでの学習手順
- ・ 場面別（平時、災害時）の活用事例紹介